

# 四半期報告書

(第9期第3四半期) 自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(E03614)

第9期第3四半期（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

# 四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	19
第4 【提出会社の状況】 .....	20
1 【株式等の状況】 .....	20
2 【株価の推移】 .....	27
3 【役員の状況】 .....	27
第5 【経理の状況】 .....	28
1 【四半期連結財務諸表】 .....	29
2 【その他】 .....	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	57

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第9期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

**【会社名】** 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 北山 禎 介

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

**【電話番号】** 東京(03)3282-8111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部副部長 長 坂 存 也

**【最寄りの連絡場所】** 同上

**【電話番号】** 同上

**【事務連絡者氏名】** 同上

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成22年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,340,100	2,911,713	773,190	931,205	3,166,465
連結経常利益	百万円	448,008	738,176	225,783	197,567	558,769
連結四半期純利益	百万円	247,835	515,138	124,295	97,644	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	—	271,559
連結純資産額	百万円	—	—	6,050,816	7,215,272	7,000,805
連結総資産額	百万円	—	—	119,926,945	132,151,935	123,159,513
1株当たり純資産額	円	—	—	3,509.65	3,549.79	3,391.75
1株当たり四半期純利益 金額	円	255.55	366.54	124.21	69.90	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	248.40
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	249.32	366.33	120.32	69.63	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	244.18
連結自己資本比率 (第一基準)	%	—	—	13.38	16.54	15.02
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,539,227	6,654,240	—	—	△1,880,921
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,367,283	△7,306,598	—	—	△157,661
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	854,565	△227,899	—	—	1,451,099
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	3,467,260	2,478,968	3,371,193
従業員数	人	—	—	57,493	62,019	57,888

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。

3 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書」に基づいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

(その他事業)

国内において消費者金融業務を行う三洋信販株式会社は、当社の持分法適用会社であるプロミス株式会社との合併により当社の関連会社でなくなったため、当社の持分法適用会社から除外いたしました。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

三洋信販株式会社

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

(平成22年12月31日現在)

従業員数	62,019人
[外、平均臨時従業員数]	[19,294]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員22,138人を含んでおりません。

### (2) 当社の従業員数

(平成22年12月31日現在)

従業員数	196人
------	------

(注) 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書及び当事業年度中の第2四半期報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更は以下のとおりであります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### 25 各種の規制及び法制度等

##### (3) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があり、その内容によっては当社グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。例えば、バーゼル銀行監督委員会は、平成22年12月に「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」及び「バーゼルⅢ：流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」と題する銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示す文書を公表しました。こうした自己資本比率規制等の強化の動向を踏まえ、当社グループでは、強靱な資本基盤の構築に取り組んでおりますが、これらの施策が、企図するとおりの十分な成果を発揮しない可能性があります。また、金融政策及び会計基準等の変更がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社、当社の完全子会社である株式会社SMFGカード&クレジット（以下、「FGCC」）及び当社の連結子会社である株式会社セディナ（以下、「セディナ」）は、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現」に向けて各種取り組みを進めるにあたり、より迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備する必要があると判断し、平成23年5月1日を効力発生日とする株式交換（以下、「本株式交換」）により、セディナがFGCCの完全子会社となることを、平成23年1月28日開催の各社の取締役会において決議いたしました。また、同日付でFGCCとセディナとの間で株式交換契約を締結しております。なお、本株式交換については、平成23年3月30日開催予定のセディナの臨時株主総会において本株式交換に関する議案の承認を受けることを前提としております。

#### (1) 本株式交換の方式

本株式交換は、FGCCを株式交換完全親会社とし、セディナを株式交換完全子会社とする株式交換であり、本株式交換の対価として、FGCCの完全親会社である当社普通株式を割当てます。

#### (2) 株式の割当比率

セディナ普通株式1株に対して、当社普通株式0.060株を割当交付いたします。但し、FGCCが保有するセディナ普通株式につきましては、本株式交換による株式の割当てを行いません。

#### (3) 本株式交換により交付する当社普通株式数

15,718,372株（予定）

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

##### 1 業績の状況

###### (1) 経済金融環境

当第3四半期の経済環境を顧みますと、先進国の景気対策効果の減退や、中国をはじめとする新興国の景気過熱抑制策の強化等を背景に、世界経済の回復ペースは鈍化しました。わが国でも、円高の進行や海外経済の減速により輸出が抑えられたほか、エコカー補助金の終了に伴う反動が生じたこと等から、改善の動きに一服感がみられました。

金融資本市場に目を転じますと、10月以降、米国や欧州で長期金利が上昇に転じ、日本でも、12月中旬にかけて長期金利が上昇して、期末には1.1%台となりました。円相場は10月に1ドル80円台まで上昇しましたが、期末は81円台となり、日経平均株価は1万円台前半まで上昇しました。

金融界におきましては、12月に、金融庁が「金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン」を取りまとめたほか、バーゼル銀行監督委員会が国際的に活動する銀行の自己資本規制の強化と流動性規制の導入を柱とする新規制（バーゼルⅢ）の合意文書を公表しました。

###### (2) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、1兆8,778億円と前年同期比2,371億円の増益となりました。これは、三井住友銀行において、金利動向を的確に捉えたオペレーションの実施により国債等債券損益が増益となったこと等を主因に業務粗利益が前年同期比815億円増加したことや、平成21年10月から新たに連結子会社となりました日興コーディアル証券株式会社の収益が寄与したこと等が要因であります。

また、営業経費につきましては、三井住友銀行単体では前年同期比86億円増加の5,220億円となり、連結ベースでは日興コーディアル証券株式会社等の連結子会社の増加による影響から前年同期比1,624億円増加の1兆7億円となりました。

一方、与信関係費用は、三井住友銀行において引続き取引先の経営改善に向けた対応強化に取り組んできた成果等により前年同期比1,300億円減少したことなどから、連結ベースでは前年同期比1,846億円減少の1,348億円となりました。

以上の結果、経常利益は7,381億円と前年同期比2,901億円の増益、特別損益や法人税等調整額等を勘案した四半期純利益は5,151億円と前年同期比2,673億円の増益となりました。

次に、第3四半期連結会計期間の経常利益及び四半期純利益は、それぞれ1,975億円、976億円となりました。

主な項目の分析は、以下のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間につきましては、監査法人のレビューを受けておりません。

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間比	当第3四半期 連結会計期間
連結粗利益	16,407	18,778	2,371	5,611
資金運用収支	10,269	9,910	△358	3,304
信託報酬	12	19	7	9
役員取引等収支	4,278	5,527	1,249	1,942
特定取引収支	1,495	2,145	650	259
その他業務収支	351	1,175	823	95
営業経費	△8,382	△10,007	△1,624	△3,451
不良債権処理額 ①	△3,202	△1,366	1,836	△295
貸出金償却	△1,272	△963	309	△357
個別貸倒引当金繰入額	△1,623	△358	1,264	39
一般貸倒引当金繰入額	254	29	△224	55
その他	△561	△74	486	△32
株式等損益	△147	△55	92	170
持分法による投資損益	△51	108	159	91
その他	△143	△76	67	△151
経常利益	4,480	7,381	2,901	1,975
特別損益	2	75	73	△0
うち減損損失	△86	△17	68	△3
うち償却債権取立益 ②	7	17	9	4
税金等調整前四半期純利益	4,482	7,457	2,974	1,975
法人税、住民税及び事業税	△792	△726	65	△261
法人税等調整額	△316	△716	△400	△443
少数株主損益調整前四半期純利益	3,373	6,013	2,639	1,269
少数株主利益	△895	△862	33	△293
四半期純利益	2,478	5,151	2,673	976

(注) 1. 金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役員取引等収益 - 役員取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 (=①+②)	△3,194	△1,348	1,846	△290
------------------	--------	--------	-------	------

① 事業の種類別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比132億円の減益となる3,304億円、信託報酬は同1億円の増益となる9億円、役員取引等収支は同259億円の増益となる1,942億円、特定取引収支は同169億円の増益となる259億円、その他業務収支は同434億円の減益となる95億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比142億円の減益となる2,799億円、信託報酬は同1億円の増益となる9億円、役員取引等収支は同16億円の減益となる845億円、特定取引収支は同301億円の増益となる178億円、その他業務収支は同482億円の減益となる△35億円となりました。

証券業セグメントの資金運用収支は△5億円、役員取引等収支は441億円、特定取引収支は248億円、その他業務収支は0億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比7億円の減益となる138億円、信託報酬は同0億円の減益となる0億円、役員取引等収支は同7億円の増益となる9億円、その他業務収支は同3億円の増益となる103億円となりました。

クレジットカード業セグメントの資金運用収支は134億円、役員取引等収支は631億円、その他業務収支は91億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は237億円、役員取引等収支は77億円、特定取引収支は△167億円、その他業務収支は266億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第3四半期 連結会計期間	294,219	—	14,571	—	37,062	△2,097	343,755
	当第3四半期 連結会計期間	279,953	△521	13,865	13,446	23,718	33	330,495
うち資金運用収益	前第3四半期 連結会計期間	379,694	—	19,149	—	46,405	△30,107	415,141
	当第3四半期 連結会計期間	354,209	2,164	18,083	17,967	29,673	△24,019	398,079
うち資金調達費用	前第3四半期 連結会計期間	85,475	—	4,578	—	9,342	△28,009	71,386
	当第3四半期 連結会計期間	74,256	2,686	4,218	4,521	5,954	△24,052	67,583
信託報酬	前第3四半期 連結会計期間	708	—	6	—	—	—	714
	当第3四半期 連結会計期間	905	—	4	—	—	—	910
役員取引等収支	前第3四半期 連結会計期間	86,168	—	213	—	89,240	△7,329	168,292
	当第3四半期 連結会計期間	84,564	44,189	963	63,125	7,714	△6,352	194,205
うち役員取引等 収益	前第3四半期 連結会計期間	118,725	—	213	—	93,692	△12,750	199,880
	当第3四半期 連結会計期間	119,735	44,192	963	63,125	12,154	△10,986	229,184
うち役員取引等 費用	前第3四半期 連結会計期間	32,557	—	—	—	4,451	△5,421	31,587
	当第3四半期 連結会計期間	35,170	2	—	—	4,440	△4,634	34,978
特定取引収支	前第3四半期 連結会計期間	△12,268	—	—	—	21,214	—	8,946
	当第3四半期 連結会計期間	17,835	24,861	—	—	△16,745	△12	25,939
うち特定取引収益	前第3四半期 連結会計期間	△11,177	—	—	—	31,989	△11,865	8,946
	当第3四半期 連結会計期間	14,187	24,861	—	—	△5,847	△7,262	25,939
うち特定取引費用	前第3四半期 連結会計期間	1,090	—	—	—	10,774	△11,865	—
	当第3四半期 連結会計期間	△3,647	—	—	—	10,897	△7,250	—

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他業務収支	前第3四半期 連結会計期間	44,714	—	10,066	—	23,985	△25,790	52,975
	当第3四半期 連結会計期間	△3,542	5	10,380	9,160	26,659	△33,111	9,552
うちその他業務 収益	前第3四半期 連結会計期間	25,780	—	56,807	—	53,311	△29,954	105,943
	当第3四半期 連結会計期間	30,421	5	57,175	152,479	51,661	△33,992	257,751
うちその他業務 費用	前第3四半期 連結会計期間	△18,934	—	46,741	—	29,325	△4,164	52,967
	当第3四半期 連結会計期間	33,963	—	46,794	143,318	25,002	△880	248,198

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

前第3四半期連結会計期間

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

当第3四半期連結会計期間

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) リース業……………リース業
- (4) クレジットカード業…………クレジットカード業
- (5) その他事業……………投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間5百万円、当第3四半期連結会計期間3百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比132億円の減益となる3,304億円、信託報酬は同1億円の増益となる9億円、役務取引等収支は同259億円の増益となる1,942億円、特定取引収支は同169億円の増益となる259億円、その他業務収支は同434億円の減益となる95億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比41億円の減益となる2,685億円、信託報酬は同1億円の増益となる9億円、役務取引等収支は同604億円の増益となる1,754億円、特定取引収支は同198億円の増益となる293億円、その他業務収支は同437億円の減益となる60億円となりました。

海外の資金運用収支は前第3四半期連結会計期間比90億円の減益となる616億円、役務取引等収支は同349億円の減益となる191億円、特定取引収支は同28億円の減益となる△33億円、その他業務収支は同2億円の増益となる34億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	272,788	70,767	200	343,755
	当第3四半期連結会計期間	268,592	61,668	234	330,495
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	340,121	101,000	△25,980	415,141
	当第3四半期連結会計期間	333,322	86,353	△21,596	398,079
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	67,333	30,233	△26,180	71,386
	当第3四半期連結会計期間	64,729	24,685	△21,831	67,583
信託報酬	前第3四半期連結会計期間	714	—	—	714
	当第3四半期連結会計期間	910	—	—	910
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	114,940	54,075	△724	168,292
	当第3四半期連結会計期間	175,405	19,153	△353	194,205
うち役務取引等 収益	前第3四半期連結会計期間	142,961	57,862	△943	199,880
	当第3四半期連結会計期間	207,630	21,960	△407	229,184
うち役務取引等 費用	前第3四半期連結会計期間	28,021	3,786	△219	31,587
	当第3四半期連結会計期間	32,225	2,807	△53	34,978
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	9,441	△494	—	8,946
	当第3四半期連結会計期間	29,324	△3,385	—	25,939
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	10,531	10,280	△11,865	8,946
	当第3四半期連結会計期間	25,129	△7,966	8,775	25,939
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	1,090	10,774	△11,865	—
	当第3四半期連結会計期間	△4,194	△4,581	8,775	—
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	49,793	3,182	—	52,975
	当第3四半期連結会計期間	6,084	3,465	3	9,552
うちその他業務 収益	前第3四半期連結会計期間	95,734	10,209	—	105,943
	当第3四半期連結会計期間	249,080	8,716	△45	257,751
うちその他業務 費用	前第3四半期連結会計期間	45,941	7,026	—	52,967
	当第3四半期連結会計期間	242,996	5,250	△48	248,198

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間5百万円、当第3四半期連結会計期間3百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

## (3) 財政状態の分析

## ① 貸出金

貸出金は、資金需要の低迷や為替影響等による減少を主因に、前連結会計年度末比6,751億円減少して62兆258億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	627,010	620,258	△6,751
うちリスク管理債権	15,295	14,793	△502
うち住宅ローン(注)	166,205	166,483	277

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

[ご参考] 国内・海外別及び事業の種類別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	53,234,568	5,040	784,217	54,023,825	100.00
製造業	6,687,241	—	7,664	6,694,906	12.39
農業、林業、漁業及び鉱業	153,185	—	288	153,473	0.28
建設業	1,093,166	—	2,316	1,095,482	2.03
運輸、情報通信、公益事業	3,260,485	1,512	9,223	3,271,221	6.05
卸売・小売業	4,469,636	2,609	25,452	4,497,698	8.33
金融・保険業	4,289,078	918	9,053	4,299,050	7.96
不動産業、物品賃貸業	8,111,809	—	98,308	8,210,117	15.20
各種サービス業	4,016,249	—	61,632	4,077,881	7.55
地方公共団体	1,117,092	—	—	1,117,092	2.07
その他	20,036,623	—	570,277	20,606,900	38.14
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,540,949	24,730	111,527	8,677,208	100.00
政府等	43,100	—	—	43,100	0.50
金融機関	543,997	—	—	543,997	6.27
商工業	7,090,679	21,117	111,364	7,223,161	83.24
その他	863,172	3,613	162	866,948	9.99
合計	61,775,518	29,770	895,744	62,701,033	—

業種別	平成22年12月31日現在						
	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	リース業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	52,589,486	493	987	592,451	544,857	53,728,276	100.00
製造業	6,525,037	—	—	—	5,088	6,530,126	12.16
農業、林業、漁業及び鉱業	124,253	—	—	—	243	124,497	0.23
建設業	1,040,632	—	—	—	2,183	1,042,816	1.94
運輸、情報通信、公益事業	3,269,066	—	28	—	14,145	3,283,240	6.11
卸売・小売業	4,271,613	—	41	535	26,675	4,298,865	8.00
金融・保険業	3,951,624	—	918	—	16,220	3,968,764	7.39
不動産業、物品賃貸業	7,708,674	—	—	—	89,189	7,797,863	14.51
各種サービス業	3,967,273	—	—	370	58,657	4,026,301	7.49
地方公共団体	1,165,719	—	—	—	—	1,165,719	2.17
その他	20,565,589	493	—	591,546	332,453	21,490,082	40.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,165,696	—	21,692	—	110,178	8,297,568	100.00
政府等	29,252	—	—	—	—	29,252	0.35
金融機関	616,740	—	—	—	—	616,740	7.43
商工業	6,729,572	—	18,699	—	110,176	6,858,448	82.66
その他	790,130	—	2,993	—	1	793,126	9.56
合計	60,755,183	493	22,680	592,451	655,035	62,025,844	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

平成22年3月31日現在

- (1) 銀行業……………銀行業  
(2) リース業……………リース業  
(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

平成22年12月31日現在

- (1) 銀行業……………銀行業  
(2) 証券業……………証券業  
(3) リース業……………リース業  
(4) クレジットカード業……………クレジットカード業  
(5) その他事業……………投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況（株式会社三井住友銀行単体）

株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権は、平成22年3月末比1,251億円減少して9,756億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が745億円減少して1,498億円、危険債権が730億円減少して6,247億円、要管理債権が224億円増加して2,011億円となりました。

なお、不良債権比率は、平成22年3月末比0.18%低下して1.56%となりました。

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成22年12月末	平成22年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,243	1,498	△745
危険債権	6,977	6,247	△730
要管理債権	1,787	2,011	224
合計 ①	11,007	9,756	△1,251
正常債権	621,160	614,947	△6,213
総計 ②	632,167	624,703	△7,464
不良債権比率 (=①/②)	1.74%	1.56%	△0.18%
直接減額実施額	4,780	4,872	92

② 有価証券

有価証券は、国債残高の増加等により、前連結会計年度末比7兆3,385億円増加して35兆9,625億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
有価証券	286,239	359,625	73,385
国債	167,383	235,648	68,265
地方債	4,226	6,177	1,950
社債	35,483	33,984	△1,498
株式	29,676	28,265	△1,411
うち時価のあるもの	24,987	23,674	△1,312
その他の証券	49,469	55,549	6,079

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考] 有価証券等の評価損益（株式会社三井住友銀行単体）

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成22年12月末	平成22年3月末比
満期保有目的の債券	579	689	110
子会社・関連会社株式	△134	△237	△102
その他有価証券	5,213	2,937	△2,275
うち株式	3,714	2,560	△1,154
うち債券	1,161	665	△495
その他の金銭の信託	0	△0	△0
合計	5,658	3,389	△2,268

③ 繰延税金資産

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から引続き保守的に行っており、残高は、前連結会計年度末比222億円減少して7,063億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	7,285	7,063	△222
繰延税金負債	265	233	△31

④ 預金

預金は、為替影響等による減少を主因に、前連結会計年度末比1,561億円減少して78兆4,924億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比1兆6,027億円増加して8兆5,983億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末比
預金	786,485	784,924	△1,561
国内	716,399	721,137	4,738
海外	70,086	63,786	△6,299
譲渡性預金	69,956	85,983	16,027

⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、7兆2,152億円となりました。

このうち株主資本は、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末比3,622億円増加して5兆68億円となりました。内訳は、資本金2兆3,378億円、資本剰余金9,788億円、利益剰余金1兆8,142億円、自己株式△1,240億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、株式相場の下落によりその他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末比1,446億円減少して1,620億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金2,407億円、繰延ヘッジ損益△2億円、土地再評価差額金348億円、為替換算調整勘定△1,132億円となっております。

2 キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前第3四半期連結会計期間対比4兆5,689億円増加の+3兆8,800億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同5兆417億円減少の△3兆8,752億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同216億円増加の+733億円となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比8,922億円減少の2兆4,789億円となりました。

### 3 対処すべき課題、研究開発活動

#### (1) 対処すべき課題

当社グループでは、平成22年度の基本方針を、「変化の先を読み、新たな規制・競争環境においても着実な成長を実現するビジネスモデルへの転換を図ること」、「リスクリターン・コストリターンを重視し、アセットクオリティの改善と経費・クレジットコストのコントロールを徹底すること」とし、引き続き「強靱な資本基盤の確保」と「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」に取り組んでおります。

#### ① 強靱な資本基盤の確保

当社グループでは、昨年度、普通株増資等により、資本基盤を質・量ともに強化いたしました。今後は、保有株式にかかる株価変動リスクの削減等の施策を進めるとともに、着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築を通じて利益を蓄積し、連結Tier I 比率で10%程度以上を継続的に確保してまいります。

#### ② 着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築

当社グループでは、既存ビジネスの見直しによるボトムライン収益の強化を図るとともに、成長事業領域への重点的な取組みによるリターンの追求を図ってまいります。また、アドバイザリー機能の活用による顧客対応力の更なる強化、業務プロセスの改善による生産性の更なる向上にも取り組んでまいります。

#### ア 既存ビジネスの見直しによるボトムライン収益の強化

当社グループは、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。株式会社三井住友銀行では、従来よりお客さまのニーズ・課題を理解し、適切な商品・サービスを提供できるよう、積極的に取り組んでまいりましたが、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行等も踏まえ、中小企業及び個人のお客さまからの金融円滑化に対するご相談に対する体制整備を図る等、従来以上にきめ細かく対応しております。

このように円滑な資金供給に取り組むつつ、クレジットコストの抑制・削減に注力し、成長性・収益性のより高いアセットへの入替えによるリターンの改善を通じて、ボトムライン収益の拡大につなげてまいります。

#### イ 成長事業領域への重点的な取組みによるリターンの追求

##### (日興コーディアル証券株式会社)

日興コーディアル証券株式会社では、昨年10月以降、ロンドン、ニューヨーク、香港で順次証券業務を開始いたしましたほか、日中間のクロスボーダーM&Aを中心としたアドバイザリー関連業務を本年1月に上海で開始するなど、海外を含むホールセールビジネスの体制を強化しております。引き続き総合証券会社としての体制構築と、株式会社三井住友銀行との協働ビジネスの強化を着実に進めてまいります。なお、日興コーディアル証券株式会社は、本年4月に「SMB C日興証券株式会社」へと商号変更いたします。新しい商号へ変更することにより、当社グループの一員であることを明確化するとともに、内外のグループ各社とのシナジーを追求し、お客さまにさらに付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

#### (アジアを軸とした海外業務)

株式会社三井住友銀行は、豪亜地域では、昨年5月、投資銀行部門各部の現地駐在の機能を一部集約した「アジア・プロダクト推進部」を設置、多様化・高度化するお客さまのニーズに対するより迅速且つ適切なソリューションの提供に取り組んでおります。中国では、国内外に跨るお客さまのニーズにきめ細かく対応するため、昨年4月に三井住友銀行(中国)有限公司の日系企業取引にかかる業務の推進企画・管理等の所管を、国際統括部から法人部門・企業金融部門の統括部である「法人企業統括部」へと変更し、内外一体となった円滑なサポートを提供する体制を整えました。また、中国では、昨年4月以降、3拠点を開設いたしましたほか、深圳支店の開設準備認可も取得しております。マレーシアでは、昨年6月、現地法人の設立認可を取得したほか、インドにおいても、本年1月にニューデリー駐在員事務所の開設認可を取得しており、ともに本年前半の業務開始に向けて手続きを進めております。これら拠点網の拡充等に加え、国民銀行(韓国)や第一商業銀行(台湾)、東亜銀行(香港)、ベトナムイグジムバンク(ベトナム)、RHB銀行(マレーシア)、バンク・セントラル・アジア(インドネシア)、コタック・マヒンドラ銀行(インド)等、アジア各国の地場銀行との業務提携を梃子に、より付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。

欧米では、引き続き、プロジェクトファイナンス等、当社グループが強みを持つ特定プロダクツの強化を進めてまいります。中南米では、プロジェクトファイナンス等での商機を捕捉するため、昨年9月、コロンビアのボゴタに出張所を設立いたしましたほか、バンコ・デ・ボゴタと業務提携いたしました。また、南アフリカでは、英国の大手金融機関であるバークレイズ・ピーエルシーの子会社との業務提携を通じ、当地に進出する日系企業等のお客さまに対するサポートを強化しております。

また、流動性規制の導入に向けた議論にも配慮しつつ、より安定した外貨運用・調達構造の確保にも取り組んでまいります。

#### (支払・決済・コンシューマーファイナンス)

クレジットカード事業につきましては、三井住友カード株式会社と株式会社セディナの2社体制を通じ、グループトータルでのスケールメリットを追求するとともに各社の強みを活かしたトップラインシナジーを極大化し、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を引き続き目指してまいります。

この戦略の一環として、当社グループでは、株式会社セディナの企業価値向上のための新規事業・システムへの投資や、コスト構造変革を始めとする経営構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図るとともに、当社グループのクレジットカード事業における中核会社としての位置付けをより一層明確化し、併せて財務基盤の強化を行うため、昨年5月に同社が実施した第三者割当増資を、中間持株会社である株式会社SMFGカード&クレジットが全額引き受け、当社の連結子会社といたしました。

更に、当社グループでは、クレジットカード事業戦略をスピードアップしていくためには、より迅速且つ機動的な意思決定が可能となる体制を整備する必要があること、及び、今後の更なる経営環境の変化によっては、財務基盤の強化や当社グループ内の事業再編等を実施する可能性もあることから、株式会社セディナの臨時株主総会における承認を前提に、本年5月1日を効力発生日とする株式交換を通じ、株式会社セディナを株式会社SMFGカード&クレジットの完全子会社とすることといたしました。

コンシューマーファイナンス事業につきましては、グループ各社との戦略的提携を通じて、事業の効率化を進めつつ、個人のお客さまの健全な資金ニーズにお応えしてまいります。この戦略の一環として、昨年3月には、株式会社三井住友銀行・プロミス株式会社・アットローン株式会社の3社によるカスケード事業の運営体制等を見直すことといたしました。これに伴い、本年4月には、プロミス株式会社がアットローン株式会社を吸収合併する予定です。

#### ウ アドバイザリー機能の活用による顧客対応力の更なる強化

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

法人のお客さまの多様な経営課題に的確に応える、質の高いソリューションの提供にも引き続き積極的に取り組んでまいります。具体的には、株式会社三井住友銀行では、個人・法人・海外といった事業領域に跨る分野を結びつける3つの専門組織である、コーポレート・アドバイザリー本部、プライベート・アドバイザリー本部、グローバル・アドバイザリー部を通じた「V-K-I-P (Value, Knowledge, Information, Profit)」の共有により、法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートや、ソリューション提供力の強化に取り組んでおります。三井住友ファイナンス&リース株式会社では、住友商事株式会社との戦略的共同事業である航空機オペレーティングリース事業や、ユーザー及びサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供等を推進するとともに、昨年11月に連結子会社化したソニー株式会社との合併会社であるSFIリーシング株式会社を通じ、リース・レンタル事業の更なる発展を図ってまいります。また、株式会社日本総合研究所では、昨年10月に設置した国際戦略研究所を通じた情報発信の拡充等により、経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、内外経済の調査分析・政策提言の発信等の既存業務を強化し、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

(個人向け金融コンサルティングビジネス)

当社グループでは、個人総合金融サービスの分野においてリーディングバンクの地位を確立するべく、インターネット関連のサービス強化等を通じてお客さまの利便性の更なる向上に努めるとともに、グループの総合力を活かし、多様な金融サービスをワンストップで提供する「トータルコンサルティング」の実現を通じ、個人のお客さまの多様化するニーズにお応えしてまいります。具体的には、株式会社三井住友銀行では、昨年4月、日興コーディアル証券株式会社を委託金融商品取扱業者とする個人向け金融商品仲介業務を開始、昨年6月には日興コーディアル証券株式会社と共同企画した一時払終身保険の取扱いを開始しております。

また、昨年6月、株式会社三井住友銀行・日興コーディアル証券株式会社・バークレイズ・ピーエルシーとの間で、プライベート・バンキングビジネスにおける業務協働を開始することに合意、日興コーディアル証券株式会社に設置しました「SMB Cバークレイズ・ウェルス部」を通じて、株式会社三井住友銀行が紹介したお客さまに対し、バークレイズ・グループの主たるグローバル資産運用部門である「バークレイズ・ウェルス」が有する独自機能とノウハウを活用した「インベストメントソリューション」を提供しております。

更に、昨年10月、日興コーディアル証券株式会社は、東北6県及び四国4県において株式会社三井住友銀行を所属銀行とする銀行代理業を開始いたしました。日興コーディアル証券株式会社では、銀行商品・サービスの提供を通じ、お客さまの幅広い金融ニーズにワンストップでお応えしてまいります。

なお、SMB Cフレンド証券株式会社における株式会社三井住友銀行との個人向け銀証協働事業につきましては、本年1月、日興コーディアル証券株式会社に統合いたしました。SMB Cフレンド証券株式会社では、より多くのお客さまとお取引いただけるよう、商品ラインアップの拡充、及び投資家セミナー等を通じた情報提供手段の多様化を図ってまいります。

#### エ 業務プロセスの改善による生産性の更なる向上

経費投入につきましては、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、一層の業務効率化等により、株式会社三井住友銀行単体での経費率を引き続き40%台にコントロールしてまいります。

これらの取組みの前提として、当社グループは、国内外を問わず、引き続き法令等の遵守を徹底し、磐石のコンプライアンス体制を構築してまいります。具体的には、株式会社三井住友銀行では、利用者保護の観点に立った説明体制の更なる充実を図ってまいります。また、利益相反管理への継続的な取組みの推進、反社会的勢力取引排除の一段の徹底、国内外におけるマネーロンダリング防止体制の強化を進めてまいります。

CS・品質管理の向上につきましても、お客さまのご意見・ご要望を経営に活かす体制をより強化してまいります。

また、当社は、「グローバルプレーヤーとしてのビジネス展開」を従来以上に加速する体制を構築すべく、昨年11月にニューヨーク証券取引所へ上場いたしました。

当社グループは、今年度、上記の「強靱な資本基盤の確保」と「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」に向けた取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を高めてまいりたいと考えております。

#### (2) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は56百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

##### (1) 銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	本店	東京都千代田区	新設	店舗・事務所	—	47,124	平成22年10月

##### (2) 証券業

該当ありません。

##### (3) リース業

該当ありません。

##### (4) クレジットカード業

該当ありません。

##### (5) その他事業

該当ありません。

なお、上記の他に、当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	3,000,634,001

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,414,055,625	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券 取引所(注)1	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 (注)2, 3
第1回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注)3, 4, 5
計	1,414,125,626	同左	—	—

(注) 1 平成22年11月1日付で米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

2 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。なお、優先株式については株式分割を実施していないことから、単元株式数を定めておりません。

4 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

① 当社は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という。下記5において同じ)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

② ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

- ③ 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。
  - (2) 優先中間配当金  
当社は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき44,250円を支払う。
  - (3) 残余財産の分配
    - ① 当社は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
    - ② 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。
  - (4) 取得条項  
当社は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部または全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。
  - (5) 議決権  
第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有するものとする。
  - (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等
    - ① 当社は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
    - ② 当社は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
    - ③ 当社は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。
  - (7) 発行の方法  
第三者割当ての方法により、適格機関投資家(金融商品取引法に定義される)に割り当てる。
  - (8) 第1回第六種優先株式の保有に関する事項についての当会社と割当先との取決めの内容  
割当先が第1回第六種優先株式を第三者に譲渡する場合には、当会社による事前の同意を必要とする。ただし、第1回第六種優先株式の払込期日(平成17年3月29日)後8年目の応当日以降はこの限りではない。
  - (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無  
該当事項なし。
- 5 第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有していません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成14年6月27日株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	1,081 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	108,100 株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり6,649円
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり6,649円 資本組入額 1株当たり3,325円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社は、平成13年改正旧商法に基づき本新株予約権を発行しております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、当社普通株式100株であります。

3 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

平成22年 7月28日取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	1,026 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	102,600 株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額
新株予約権の行使期間	平成22年8月13日から 平成52年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,216円 資本組入額 1株当たり1,108円
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成51年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年8月13日から平成52年8月12日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p>

	<p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて 決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される 財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に 上記③に従って決定される当該新株予約権の目的で ある再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額 とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約 権を行使することにより交付を受けることができる 再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権 を行使することができる期間の開始日と組織再編行 為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行 使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合におけ る増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象 会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。</p> <p>⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定す る。</p>
--	--

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	1,414,125,626	—	2,337,895,712	—	1,559,374,083

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間における大株主の異動は把握しておりません。

② 第1回第六種優先株式

当第3四半期会計期間における異動はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容を把握しておらず、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第六種優先株式 70,001	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,740,900 (相互保有株式) 普通株式 13,340,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,394,927,000	13,949,270	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
単元未満株式	普通株式 2,047,525	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)2, 3
発行済株式総数	1,414,125,626	—	—
総株主の議決権	—	13,949,270	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,800株(議決権28個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成22年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	3,740,900	—	3,740,900	0.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	13,340,000	—	13,340,000	0.94
日興コーディアル証券 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 6番5号	200	—	200	0.00
計	—	17,081,100	—	17,081,100	1.20

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

### (1) 普通株式

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,355	3,015	2,760	2,712	2,743	2,666	2,533	2,685	2,949
最低(円)	3,055	2,611	2,500	2,451	2,496	2,424	2,349	2,325	2,543

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 第1回第六種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておりません。

## 3 【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 四半期連結財務諸表及びその他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、あずさ監査法人の四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (平成22年12月31日現在)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※2 4,969,266	※2 5,839,672
コールローン及び買入手形	※2 983,893	※2 1,121,145
買現先勘定	110,997	25,226
債券貸借取引支払保証金	4,405,964	5,440,622
買入金銭債権	※2 1,162,392	※2 1,006,738
特定取引資産	※2 8,407,515	※2 6,708,688
金銭の信託	23,145	18,734
有価証券	※2, ※4 35,962,554	※2, ※4 28,623,968
貸出金	※1, ※2 62,025,844	※1, ※2 62,701,033
外国為替	1,049,884	1,107,289
リース債権及びリース投資資産	※2 1,763,354	※2 1,839,662
その他資産	※2 5,076,388	※2 3,610,046
有形固定資産	※2, ※3 1,118,571	※2, ※3 1,081,125
無形固定資産	655,456	626,248
繰延税金資産	706,318	728,586
支払承諾見返	4,773,208	3,749,056
貸倒引当金	△1,042,822	△1,068,329
資産の部合計	132,151,935	123,159,513

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (平成22年12月31日現在)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
預金	78,492,482	78,648,595
譲渡性預金	8,598,384	6,995,619
コールマネー及び売渡手形	1,626,299	2,119,557
売現先勘定	706,549	1,120,860
債券貸借取引受入担保金	5,011,961	4,315,774
コマーシャル・ペーパー	381,097	310,787
特定取引負債	6,140,285	5,066,727
借入金	9,168,167	5,470,578
外国為替	310,049	192,299
短期社債	1,279,833	1,212,178
社債	3,587,255	3,422,672
信託勘定借	197,559	159,554
その他負債	4,426,387	3,193,146
賞与引当金	19,347	43,443
役員賞与引当金	—	2,333
退職給付引当金	46,383	41,691
役員退職慰労引当金	2,516	8,216
ポイント引当金	19,582	
睡眠預金払戻損失引当金	8,726	11,734
利息返還損失引当金	70,028	
特別法上の引当金	356	393
繰延税金負債	23,336	26,520
再評価に係る繰延税金負債	46,864	46,966
支払承諾	4,773,208	3,749,056
負債の部合計	124,936,662	116,158,708
<b>純資産の部</b>		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	978,854	978,897
利益剰余金	1,814,224	1,451,945
自己株式	△124,081	△124,061
株主資本合計	5,006,893	4,644,677
その他有価証券評価差額金	240,734	412,708
繰延ヘッジ損益	△268	△39,367
土地再評価差額金	34,813	34,955
為替換算調整勘定	△113,248	△101,650
評価・換算差額等合計	162,030	306,646
新株予約権	203	81
少数株主持分	2,046,145	2,049,400
純資産の部合計	7,215,272	7,000,805
負債及び純資産の部合計	132,151,935	123,159,513

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	2,340,100	2,911,713
資金運用収益	1,273,994	1,216,765
(うち貸出金利息)	971,566	903,243
(うち有価証券利息配当金)	187,397	194,695
信託報酬	1,255	1,962
役務取引等収益	521,574	657,690
特定取引収益	149,532	214,593
その他業務収益	342,343	782,041
その他経常収益	※1 51,399	※1 38,659
経常費用	1,892,091	2,173,537
資金調達費用	247,079	225,733
(うち預金利息)	114,668	82,308
役務取引等費用	93,753	104,965
その他業務費用	307,162	664,493
営業経費	838,272	1,000,757
その他経常費用	※2 405,823	※2 177,587
経常利益	448,008	738,176
特別利益	※3 11,162	※3 14,986
特別損失	※4 10,950	※4 7,460
税金等調整前四半期純利益	448,219	745,702
法人税、住民税及び事業税	79,241	72,679
法人税等調整額	31,631	71,684
法人税等合計	110,873	144,363
少数株主損益調整前四半期純利益		601,338
少数株主利益	89,510	86,200
四半期純利益	247,835	515,138

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	448,219	745,702
減価償却費	99,735	112,269
減損損失	8,622	1,799
のれん償却額	13,872	17,808
負ののれん発生益	—	△409
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△12,655
持分法による投資損益 (△は益)	5,160	△10,818
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,973	△28,813
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17,430	△24,736
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,520	△2,333
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,484	△1,186
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△182	△5,855
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	—	△765
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△3,105	△3,007
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△7,349
資金運用収益	△1,273,994	△1,216,765
資金調達費用	247,079	225,733
有価証券関係損益 (△)	△39,708	△138,592
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	160	266
為替差損益 (△は益)	124,685	444,782
固定資産処分損益 (△は益)	△7,998	1,991
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,637,385	△1,752,155
特定取引負債の純増減 (△)	1,044,026	1,131,976
貸出金の純増 (△) 減	1,277,171	696,514
預金の純増減 (△)	1,550,358	156,844
譲渡性預金の純増減 (△)	785,391	1,613,595
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△242,511	2,969,096
有利息預け金の純増 (△) 減	△942,036	△107,790
コールローン等の純増 (△) 減	△388,106	△165,400
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△485,978	1,034,657
コールマネー等の純増減 (△)	588,191	△862,516
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	183,647	70,310
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△5,331,423	696,186
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△120,085	13,510
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△23,243	117,988
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	173,464	125,007
短期社債 (負債) の純増減 (△)	163,627	△5,145
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△141,972	251,717
信託勘定借の純増減 (△)	76,713	38,005
資金運用による収入	1,294,338	1,204,107
資金調達による支出	△264,207	△228,469
その他	△632,168	△334,800
小計	△3,456,136	6,760,302
法人税等の支払額	△83,091	△106,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,539,227	6,654,240

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△36,771,501	△51,532,674
有価証券の売却による収入	29,010,528	32,017,790
有価証券の償還による収入	10,803,574	12,309,957
金銭の信託の増加による支出	△9,248	△1,508
金銭の信託の減少による収入	—	500
有形固定資産の取得による支出	△107,105	△98,144
有形固定資産の売却による収入	26,317	3,802
無形固定資産の取得による支出	△53,627	△55,513
無形固定資産の売却による収入	72	224
子会社株式の売却による収入	—	314
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	59,408
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△531,725	△10,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,367,283	△7,306,598
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	8,000	40,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△78,000	△50,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	611,168	228,681
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△506,371	△296,900
株式の発行による収入	856,658	—
配当金の支払額	△36,709	△96,272
少数株主からの払込みによる収入	388,000	83
少数株主への払戻による支出	△340,000	△309
少数株主への配当金の支払額	△48,060	△52,169
自己株式の取得による支出	△158	△76
自己株式の処分による収入	38	13
子会社の自己株式の取得による支出	—	△949
財務活動によるキャッシュ・フロー	854,565	△227,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,157	△11,966
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△316,221	△892,224
現金及び現金同等物の期首残高	3,800,890	3,371,193
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,407	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,467,260	※1 2,478,968

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>株式会社セディナ他8社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより、SMBCベンチャーキャピタル株式会社他23社は株式取得等により、当第3四半期連結累計期間より連結子会社としております。</p> <p>Beatle Pte Ltd.他7社は清算等により子会社でなくなったため、当第3四半期連結累計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>また、ソワールリーシング有限会社他8社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当第3四半期連結累計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 323社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用の関連会社</p> <p>① 持分法適用の関連会社の変更</p> <p>NIFSMBC-B2007-B投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当第3四半期連結累計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、株式会社セディナ他5社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより子会社となったため、大和SMBCキャピタル株式会社他8社は株式売却等により関連会社でなくなったため、当第3四半期連結累計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>② 変更後の持分法適用の関連会社の数 42社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は631百万円、税金等調整前四半期純利益は3,946百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 最終改正平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 最終改正平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から各会計基準及び適用指針を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間において、「その他負債」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」(前第3四半期連結会計期間14,121百万円)及び「利息返還損失引当金」(前第3四半期連結会計期間8,919百万円)は、重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より区分掲記しております。
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号 平成21年3月24日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当第3四半期連結累計期間より「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金の増減額(△は減少)」(前第3四半期連結累計期間△848百万円)及び「利息返還損失引当金の増減額(△は減少)」(前第3四半期連結累計期間224百万円)は、重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 税効果会計に関する事項	第3四半期連結累計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当第3四半期連結累計期間に係る金額を計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
持分法に関する会計基準 「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び実務対応報告を適用しております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間 (平成22年12月31日現在)	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)																																																				
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">104,965百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">981,126百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">42,578百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">350,584百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">16,537百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン及び買入手形</td> <td style="text-align: right;">489,079百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,991百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">3,211,472百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,355,532百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">3,095,296百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">10,979百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">15,139百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産等)</td> <td style="text-align: right;">11,827百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金28,557百万円、特定取引資産484,115百万円、有価証券20,005,160百万円及び貸出金588,181百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は121,338百万円、先物取引差入証拠金は11,835百万円、その他の証拠金等は87,033百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">734,266百万円</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,056,737百万円であります。</p>	破綻先債権額	104,965百万円	延滞債権額	981,126百万円	3ヵ月以上延滞債権額	42,578百万円	貸出条件緩和債権額	350,584百万円	現金預け金	16,537百万円	コールローン及び買入手形	489,079百万円	買入金銭債権	1,991百万円	特定取引資産	3,211,472百万円	有価証券	5,355,532百万円	貸出金	3,095,296百万円	リース債権及びリース投資資産	10,979百万円	有形固定資産	15,139百万円	その他資産(延払資産等)	11,827百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">165,131百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,075,782百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">38,315百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">250,256百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">703百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン及び買入手形</td> <td style="text-align: right;">367,035百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">1,870百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">2,337,389百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,649,170百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,631,290百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td style="text-align: right;">15,478百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">16,165百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産等)</td> <td style="text-align: right;">3,087百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金25,804百万円、特定取引資産111,283百万円、有価証券14,233,542百万円及び貸出金1,171,863百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は102,085百万円、先物取引差入証拠金は8,457百万円、その他の証拠金等は83,768百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">671,298百万円</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,136,145百万円であります。</p>	破綻先債権額	165,131百万円	延滞債権額	1,075,782百万円	3ヵ月以上延滞債権額	38,315百万円	貸出条件緩和債権額	250,256百万円	現金預け金	703百万円	コールローン及び買入手形	367,035百万円	買入金銭債権	1,870百万円	特定取引資産	2,337,389百万円	有価証券	4,649,170百万円	貸出金	1,631,290百万円	リース債権及びリース投資資産	15,478百万円	有形固定資産	16,165百万円	その他資産(延払資産等)	3,087百万円
破綻先債権額	104,965百万円																																																				
延滞債権額	981,126百万円																																																				
3ヵ月以上延滞債権額	42,578百万円																																																				
貸出条件緩和債権額	350,584百万円																																																				
現金預け金	16,537百万円																																																				
コールローン及び買入手形	489,079百万円																																																				
買入金銭債権	1,991百万円																																																				
特定取引資産	3,211,472百万円																																																				
有価証券	5,355,532百万円																																																				
貸出金	3,095,296百万円																																																				
リース債権及びリース投資資産	10,979百万円																																																				
有形固定資産	15,139百万円																																																				
その他資産(延払資産等)	11,827百万円																																																				
破綻先債権額	165,131百万円																																																				
延滞債権額	1,075,782百万円																																																				
3ヵ月以上延滞債権額	38,315百万円																																																				
貸出条件緩和債権額	250,256百万円																																																				
現金預け金	703百万円																																																				
コールローン及び買入手形	367,035百万円																																																				
買入金銭債権	1,870百万円																																																				
特定取引資産	2,337,389百万円																																																				
有価証券	4,649,170百万円																																																				
貸出金	1,631,290百万円																																																				
リース債権及びリース投資資産	15,478百万円																																																				
有形固定資産	16,165百万円																																																				
その他資産(延払資産等)	3,087百万円																																																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益43,743百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額136,352百万円、貸出金償却127,229百万円、株式等売却損39,894百万円、株式等償却18,569百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失37,869百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、固定資産処分益10,312百万円、償却債権取立益775百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、固定資産処分損2,313百万円及び減損損失8,622百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益14,853百万円及び持分法による投資利益10,818百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額32,900百万円、貸出金償却96,305百万円、株式等償却17,754百万円及び利息返還損失引当金繰入額15,328百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、負ののれん発生益409百万円、償却債権取立益1,768百万円及び段階取得に係る差益12,655百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損2,107百万円、減損損失1,799百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3,552百万円であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,080,527</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金を除く 有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△2,613,266</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,467,260</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	6,080,527	日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△2,613,266	現金及び現金同等物	3,467,260	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,969,266</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金を除く 有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△2,490,297</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,478,968</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,969,266	日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△2,490,297	現金及び現金同等物	2,478,968
現金預け金勘定	6,080,527												
日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△2,613,266												
現金及び現金同等物	3,467,260												
現金預け金勘定	4,969,266												
日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△2,490,297												
現金及び現金同等物	2,478,968												

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		1,414,055,625
第1回第六種優先株式		70,001
	合計	1,414,125,626
自己株式		
普通株式		17,093,163
	合計	17,093,163

2 新株予約権に関する事項

区分		新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	113
連結子会社		—	—	89
合計		—	—	203

3 配当に関する事項

当第3四半期連結累計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	77,567	55	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日	利益剰余金
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	70,515	50	平成22年 9月30日	平成22年 12月3日	利益剰余金
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成22年 9月30日	平成22年 12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,722,306	231,654	386,139	2,340,100	—	2,340,100
(2) セグメント間の内部 経常収益	37,741	5,304	186,755	229,801	(229,801)	—
計	1,760,048	236,959	572,894	2,569,902	(229,801)	2,340,100
経常利益	363,414	32,769	102,411	498,594	(50,585)	448,008

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

3 当第3四半期連結累計期間において日興コーディアル証券株式会社を連結子会社としたこと等により、「その他事業」において「資産」の額が前連結会計年度末比3,271,269百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,994,346	153,953	98,958	92,842	2,340,100	—	2,340,100
(2) セグメント間の内部 経常収益	17,629	81,729	2,467	3,177	105,003	(105,003)	—
計	2,011,976	235,682	101,425	96,020	2,445,104	(105,003)	2,340,100
経常利益	330,454	105,423	10,802	41,156	487,837	(39,828)	448,008

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

【海外経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	345,753
II 連結経常収益	2,340,100
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.8

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「証券業」、「リース業」及び「クレジットカード業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当社の主要な連結子会社である三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とトレジャリー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

### 2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	銀行業								
	三井住友銀行							その他	小計
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	1,155,591	284,593	328,710	145,473	134,704	291,168	△29,056	179,788	1,335,379
金利収益	728,787	252,979	206,832	98,775	82,059	117,843	△29,700	112,444	841,231
非金利収益	426,803	31,614	121,878	46,698	52,645	173,325	643	67,343	494,147
経費	△522,094	△219,712	△167,205	△27,235	△44,539	△13,689	△49,714	△100,106	△622,200
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△24,277	△24,277
連結業務純益	633,497	64,881	161,505	118,238	90,165	277,479	△78,770	55,404	688,901

	証券業				リース業		
	SMBC フレンド 証券	日興コーデ ィアル証券	その他	小計	三井住友フ ァイナンス &リース	その他	小計
業務粗利益	40,957	157,905	1,229	200,091	72,356	3,165	75,521
金利収益	473	△2,089	475	△1,140	45,425	△2,521	42,903
非金利収益	40,483	159,994	753	201,232	26,931	5,686	32,617
経費	△32,614	△123,426	△1,322	△157,363	△20,979	△7,048	△28,027
その他損益	—	—	△2,057	△2,057	△6,065	7,726	1,661
連結業務純益	8,342	34,479	△2,150	40,670	45,312	3,843	49,155

	クレジットカード業				その他 事業等	合計
	三井住友 カード	セディナ	その他	小計		
業務粗利益	136,487	91,720	4,567	232,775	△12,174	1,831,593
金利収益	17,671	25,747	1,755	45,174	8,844	937,014
非金利収益	118,815	65,973	2,811	187,600	△21,019	894,579
経費	△95,747	△66,551	△1,646	△163,944	11,509	△960,027
その他損益	△16,062	△28,881	△255	△45,198	△10,226	△80,099
連結業務純益	24,677	△3,711	2,665	23,631	△10,892	791,467

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

- 3 その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等
- 4 SMBCフレンド証券、日興コーディアル証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。なお、第1四半期連結会計期間に連結子会社となったセディナについては、第1四半期会計期間の営業利益に持分割合を乗じた金額に第2四半期会計期間以降の営業利益を加えた金額を連結業務純益の欄に示しております。
- 5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	791,467
三井住友銀行の不良債権処理額	△51,072
三井住友銀行の株式等損益	△10,992
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△28,499
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	59,555
報告セグメント対象外ののれん償却額	△12,802
持分法適用会社損益調整	△5,199
その他	△4,280
四半期連結損益計算書の経常利益	738,176

- (注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
- 2 不良債権処理額＝貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)＋貸出金償却＋貸出債権売却損等
- 3 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
- 4 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社四半期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間(平成22年12月31日現在)

金融商品関係について記載すべき重要なものはありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	3,529,478	3,589,466	59,987
地方債	165,253	168,709	3,455
社債	237,506	244,365	6,858
その他	14,494	14,477	△17
合計	3,946,732	4,017,017	70,285

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	1,990,159	2,283,049	292,889
債券	23,573,420	23,648,885	75,464
国債	20,025,197	20,035,419	10,222
地方債	450,557	452,487	1,929
社債	3,097,665	3,160,978	63,313
その他	5,682,968	5,670,241	△12,726
合計	31,246,548	31,602,176	355,627

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については主として当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は332百万円(収益)であります。

3 その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当第3四半期連結累計期間におけるこの減損処理額は22,460百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	21,724	21,698	△25

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	81,296,248	△304	△304
	金利オプション	179,072	14	14
店頭	金利先渡契約	24,224,068	△861	△861
	金利スワップ	363,291,646	116,805	116,805
	金利スワップション	6,107,464	△7,744	△7,744
	キャップ	36,934,999	428	428
	フロアー	1,749,588	△3,319	△3,319
	その他	1,788,685	35,831	35,831
	合計	—	140,850	140,850

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	19,066,173	△469,420	△24,881
	通貨スワップション	1,677,629	16,883	16,883
	為替予約	55,707,386	206,444	206,444
	通貨オプション	6,388,370	135,768	135,768
	合計	—	△110,323	334,214

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	170,626	△477	△477
	株式指数オプション	11,705	△11	△11
店頭	有価証券店頭オプション	416,879	115	115
	合計	—	△373	△373

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	3,220,640	211	211
	債券先物オプション	282,366	△353	△353
店頭	債券先渡契約	77,791	857	857
	債券店頭オプション	149,844	△26	△26
	合計	—	688	688

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	31,575	6	6
店頭	商品スワップ	339,322	42,397	42,397
	商品オプション	22,410	419	419
	合計	—	42,824	42,824

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。  
2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,360,533	2,003	2,003
	合計	—	2,003	2,003

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

ストック・オプション等関係について記載すべき重要なものではありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間(平成22年12月31日現在)

資産除去債務関係について記載すべき重要なものではありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間(平成22年12月31日現在)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間 (平成22年12月31日現在)	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
1株当たり純資産額	円	3,549.79	3,391.75

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (平成22年12月31日現在)	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	7,215,272	7,000,805
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	2,256,351	2,262,582
(うち優先株式)	百万円	210,003	210,003
(うち優先配当額)	百万円	—	3,097
(うち新株予約権)	百万円	203	81
(うち少数株主持分)	百万円	2,046,145	2,049,400
普通株式に係る四半期末(期末) の純資産額	百万円	4,958,921	4,738,223
1株当たり純資産額の算定に用 いられた四半期末(期末)の普通 株式の数	千株	1,396,962	1,396,985

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	255.55	366.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	249.32	366.33

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	247,835	515,138
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,352	3,097
(うち優先配当額)	百万円	5,352	3,097
普通株式に係る四半期純利益	百万円	242,483	512,040
普通株式の期中平均株式数	千株	948,862	1,396,975
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	1,919	△262
(うち優先配当額)	百万円	2,254	—
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	△335	△262
普通株式増加数	千株	31,430	56
(うち優先株式)	千株	31,430	—
(うち新株予約権)	千株	—	56
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成22年10月1日  
至 平成22年12月31日)

当社、当社の完全子会社である株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)及び当社の連結子会社である株式会社セディナ(以下、「セディナ」)は、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現」に向けて各種取り組みを進めるにあたり、より迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備する必要があると判断し、平成23年5月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)により、セディナがFGCCの完全子会社となることを、平成23年1月28日開催の各社の取締役会において決議いたしました。また、同日付でFGCCとセディナとの間で株式交換契約を締結しております。なお、本株式交換については、平成23年3月30日開催予定のセディナの臨時株主総会において本株式交換に関する議案の承認を受けることを前提としております。

## 2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

なお、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書については、「累計差額方式」により作成しております。

### ① 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
経常収益	773,190	931,205
資金運用収益	415,141	398,079
(うち貸出金利息)	316,580	300,049
(うち有価証券利息配当金)	61,162	60,065
信託報酬	714	910
役務取引等収益	199,880	229,184
特定取引収益	8,946	25,939
その他業務収益	105,943	257,751
その他経常収益	42,563	19,340
経常費用	547,406	733,638
資金調達費用	71,391	67,587
(うち預金利息)	34,650	24,534
役務取引等費用	31,587	34,978
その他業務費用	52,967	248,198
営業経費	305,251	345,126
その他経常費用	86,207	37,747
経常利益	225,783	197,567
特別利益	266	890
特別損失	7,906	942
税金等調整前四半期純利益	218,143	197,515
法人税、住民税及び事業税	14,298	26,152
法人税等調整額	46,352	44,365
法人税等合計	60,650	70,517
少数株主損益調整前四半期純利益		126,997
少数株主利益	33,196	29,352
四半期純利益	124,295	97,644

② セグメント情報等

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	541,414	72,136	159,639	773,190	—	773,190
(2) セグメント間の内部 経常収益	11,141	3,912	58,331	73,385	(73,385)	—
計	552,555	76,049	217,970	846,575	(73,385)	773,190
経常利益	189,489	13,249	54,513	257,252	(31,469)	225,783

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、  
システム開発・情報処理業

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	662,684	45,625	32,740	32,138	773,190	—	773,190
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,976	27,291	846	749	32,863	(32,863)	—
計	666,661	72,916	33,586	32,888	806,053	(32,863)	773,190
経常利益	188,367	46,319	8,469	12,823	255,979	(30,196)	225,783

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(海外経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	110,505
II 連結経常収益	773,190
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.3

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## (セグメント情報)

## 1 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	銀行業								
	三井住友銀行							その他	小計
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	317,004	94,402	107,990	46,510	45,878	39,451	△17,226	62,779	379,783
金利収益	240,545	82,996	68,718	33,362	28,385	43,947	△16,862	39,407	279,953
非金利収益	76,458	11,406	39,272	13,148	17,493	△4,496	△364	23,371	99,830
経費	△176,764	△76,319	△57,665	△9,575	△15,479	△4,753	△12,973	△32,306	△209,070
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△5,038	△5,038
連結業務純益	140,240	18,083	50,325	36,935	30,399	34,698	△30,199	25,433	165,674

	証券業				リース業		
	SMBC フレンド 証券	日興コー ディアル 証券	その他	小計	三井住友 ファイナ ンス& リース	その他	小計
業務粗利益	14,674	53,243	617	68,535	22,637	2,578	25,215
金利収益	93	△655	40	△521	14,134	△268	13,865
非金利収益	14,581	53,899	576	69,057	8,503	2,846	11,349
経費	△11,127	△41,859	△545	△53,532	△6,822	△2,590	△9,412
その他損益	—	45	606	651	1,915	40	1,955
連結業務純益	3,547	11,430	678	15,655	17,730	28	17,758

	クレジットカード業				その他 事業等	合計
	三井住友 カード	セディナ	その他	小計		
業務粗利益	46,335	46,090	1,107	93,533	△18,297	548,771
金利収益	5,565	12,545	343	18,455	2,911	314,663
非金利収益	40,770	33,544	764	75,078	△21,208	234,107
経費	△31,491	△33,125	△1,502	△66,119	5,747	△332,387
その他損益	△4,426	△21,524	△374	△26,325	3,199	△25,556
連結業務純益	10,417	△8,559	△769	1,088	△9,350	190,826

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3 その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4 SMBCフレンド証券、日興コーディアル証券、三井住友ファイナンス&amp;リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。

5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	190,826
三井住友銀行の不良債権処理額	△7,183
三井住友銀行の株式等損益	7,303
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△9,499
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	19,885
報告セグメント対象外ののれん償却額	△3,465
持分法適用会社損益調整	△610
その他	310
四半期連結損益計算書の経常利益	197,567

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 不良債権処理額＝貸倒引当金繰入額（除く一般貸倒引当金換算差）＋貸出金償却＋貸出債権売却損等

3 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

4 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社四半期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	124.21	69.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	120.32	69.63

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	124,295	97,644
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	124,295	97,644
普通株式の期中平均株式数	千株	1,000,652	1,396,968
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	△114	△362
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	△114	△362
普通株式増加数	千株	31,430	102
(うち優先株式)	千株	31,430	—
(うち新株予約権)	千株	—	102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(2) 中間配当 (会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

平成22年11月12日開催の取締役会において、第9期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額 73,613百万円  
 1株当たりの中間配当金  
   普通株式 50円  
   第六種優先株式 44,250円  
 効力発生日及び支払開始日 平成22年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、

1. 会社は、平成22年1月6日開催の取締役会において、新株式発行を決議し、募集による新株式発行については平成22年1月27日付で、第三者割当による新株式発行については平成22年2月10日付で、払込みが行われた。
2. 会社は、平成22年1月6日開催の取締役会において、会社の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券の公開買付けを実施することを決議し、平成22年2月9日付で公開買付けを実施し、同日付で買付けした優先出資証券を消却した。また、会社の連結子会社である株式会社三井住友銀行は、平成22年1月6日開催の取締役会において、同行が発行した劣後特約付永久社債の公開買付けを実施することを決議し、平成22年2月9日付で公開買付けを実施し、同日付で買付けした劣後特約付永久社債を消却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 裕 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【会社名】** 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 北山 禎介

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長北山禎介は、当社の第9期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記事項はございません。